様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にほんせいめいほけんそうごがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 日本生命保険相互会社  （ふりがな）あさひ　さとし  （法人の場合）代表者の氏名 朝日　智司  住所　〒541-0042  大阪府 大阪市中央区 今橋３丁目５番１２号  法人番号　3120005007273  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　日本生命統合報告書2025\_本編  ②　新中期経営計画（2024-2026）  ③　2024年度決算・経営戦略説明会資料 | | 公表日 | ①　2025年 7月25日  ②　2024年 3月21日  ③　2025年 6月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/pdf/2025/disc2025.pdf  　P.6,8,10,31  ②　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/news/2023/pdf/20240321.pdf  　P.42,43  ③　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/pdf/ir202506.pdf  　P.58 | | 記載内容抜粋 | ①　P.6  日本生命グループが長期的に目指す姿として掲げたのが「生命保険を中心にアセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等の様々な安心を提供する“安心の多面体”としての企業グループ」という企業像です。  P.8  目指す社会・目指す企業像の実現に向けて各戦略を実行する中で、とりわけ重要と考えているのが、「営業職員の提供価値の拡大」「地域の課題解決に資する様々な安心の面の拡大」と、その基盤となる「AIの実装によるDXの加速」の３点です。  P.10  日本生命グループが「安心の多面体」となるためには、ヘルスケア・介護等、安心の面の拡大はもちろんですが、中心となる生命保険事業をさらに強固にすることが最も重要です。そのためには、生命保険事業の基幹となる営業職員チャネルを充実させることが必要です。（省略）より多くのお客様に選ばれ続けるため、こうした営業職員個々人のスキルやコミュニケーション能力に依存したビジネスモデルを、データとデジタルツールを有効活用し、さらに組織として営業活動をサポートする方向に舵を切り、今後は、社会環境やお客様ニーズの大きな変化に対応すべく、機動的な商品・サービス開発体制の構築や業務変革等を進め、CX（カスタマー・エクスペリエンス）の向上に取り組んでいきます。  P.31  2025年度は「中計で掲げた5つの戦略軸に足を止めることなくグループ全体で取り組みを加速するとともに、とりわけ、長期安定的な収益確保に必要不可欠な国内保険事業のバリューアップと、安心の更なる多面化と収益拡大に資するグループ事業の強化に重点的に取り組む1年間」と位置付け、全体としての戦略の方向性は継続しつつ、「お客様数の着実な増加」「CX向上(付加価値向上・効率化)に向けたDX・業務プロセス変革の推進」「大型投資案件(海外・ニチイ)の発展・さらなる事業多角化推進」に重点を置き、各取組を推進します。  ②　P.42  中期経営計画で実現すること：機動的な商品開発、デジタル・DXによる提供価値拡大を支えるIT基盤の構造課題解決に向けた取り組みや開発態勢の強化を推進  P.43  中期経営計画で実現すること：イノベーションを通じた各事業の競争力強化・提供価値拡大を実現する先進技術やビジネスモデルの調査・研究・開発体制の確立  ③　・昨今の生成AI技術の発展など事業環境の急速な変化を踏まえ、DX戦略の更なる高度化が必要  ・特にAIは、ビジネス構造を変革する要因になることも踏まえ、スピードを重視しながら全社的な活用を加速。また、グループ全体で連携し、期待を超える安心をより多くのお客様へ提供することを目指す。  長期的に目指す企業像：リアルを強みにAIとデジタルでビジネスを変革し業界内のDX先端企業グループへ | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された取組みの内容や方向性等について、社内規定に基づき公表している。  ②　取締役会にて承認された取組みの内容や方向性等について、社内規定に基づき公表している。  ③　取締役会にて承認された取組みの内容や方向性等について、社内規定に基づき公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　日本生命統合報告書2025\_本編  ②　2024年度決算・経営戦略説明会資料  ③　新中期経営計画（2024-2026）  ④　２０２３年度　組織改正および人事異動について  ⑤　２０１９年度　組織改正および人事異動について | | 公表日 | ①　2025年 7月25日  ②　2025年 6月13日  ③　2024年 3月21日  ④　2023年 3月 2日  ⑤　2019年 3月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/pdf/2025/disc2025.pdf  　P84-87  ②　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/pdf/ir202506.pdf  　P.24  ③　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/news/2023/pdf/20240321.pdf  ④　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/news/2022/pdf/20230302.pdf  ⑤　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/news/2018/pdf/20190305.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　P84,85　DX戦略  「現状・課題認識と目指す姿」  当社では2019年度に策定したデジタル5カ年計画のもと、先端技術・データを活用することで、ご提供する価値のブラッシュアップ・スケールアップを通じ、お客様の期待を超える体験の提供に向けて取り組みを進めてきました。  昨今では、生成AI技術の発展に伴う、さまざまな革新的なサービスの誕生等、デジタル5カ年計画策定当時と比較し、当社を取り巻く環境も大きく変化してきているため、DX戦略のさらなる高度化が必要と考えています。  DX領域の中期経営計画(2024-2026)は、「業界内のDX先端企業となるべく各種取組を推進し、お客様と職員がAI・デジタルによるビジネスの変革を実感する期間」と位置付けました。具体的には、既存の事業領域における業務変革、  お客様を広げる事業創造および、先端技術活用の推進・データ利活用の推進・働き方のトランスフォーメーションの5つを、取組軸として設定しています。特に急激に進化するAIは、業務の自動化・効率化だけにとどまらず、ビジネスのあり方を大きく変革する要因になることも踏まえ、スピードを重視しながら、社内外の技術・ノウハウ等の情報収集、積極的なネットワーキングを通し、全社AI活用を推進していきます。  「主な取り組み」  ・リアル×デジタルでの活動の量・質の高度化：お客様からいただいた情報や、営業職員の訪問履歴等のビッグデータをAIが分析し、提案タイミング、最適なツール等を営業職員へレコメンドする機能を導入しています。レコメンド機能の精度向上等を通じて、さらなる販売コンサルティングの高度化に取り組みます。  ・Web完結商品の拡充：「手軽・手頃で安全性の高い資産形成商品」をコンセプトに、2025年1月に発売した「ちょこつみ」について、2025年4月にWeb取扱を開始しました。今後も引き続き、Web完結商品の拡充を進めていきます。  ・マイナンバーを活用したお客様の利便性向上：当社は、マイナンバーカードがデジタル社会を支えるインフラになるものと考え、業界に先駆けたマイナンバーカードを活用したサービスを提供してきました。将来的には、保険金・給付金請求等の各種支払の自動化を志向する等、引き続きお客様の利便性向上に資するサービス提供に努めていきます。  ・ヘルスケア事業のサービス拡充：お客様からお預かりした健康関連データを基に、データ分析サービスのラインアップ拡充、データ分析・健康施策を束ねた新事業モデル確立に向けて取り組みます。また、医療機関や健診機関等のアライアンス(資本・業務提携)も通じて、引き続き健康に資する付加価値の高いサービス拡充を進めていきます。  ・レゾリューションライフとの協業：当社では、AIの積極的な活用は労働人口減少や、お客様体験価値向上・業務効率化等の視点から必須と認識しており、これまでも各部門でのAI活用を進めてきました。こうした中、生命保険事業におけるさらなるAI活用推進・高度化に向けた新たな取り組みとして、2024年12月に完全子会社化に向けた出資合意に至ったレゾリューションライフとのAI活用を企図した協業を推進しています。  P86,87　イノベーション開発  「現状・課題認識と目指す姿」  先端技術の急速な進展やライフスタイル・ニーズの多様化による保険事業を取り巻く環境変化への対応としてイノベーション取組を推進しています。　当社がこれまで築き上げてきた伝統と革新を掛け（X）合わせ、未知（X）に挑み続け、人生100年時代を豊かにする未来社会を私達自らが創り上げたいとの想いをもって、2020年度から対外呼称NipponLife XとしてR&D活動・新規ビジネスの創造・先進AIモデル研究等に取り組んでいます。  「主な取り組み」  先進AIモデル開発の共同研究：  AIを活用した保険事業の高度化・新規ビジネスの創造に取り組む中、202３年１２月にスタンフォード大学医学部とのヘルスケア領域のAIの共同研究を開始しました。  ②　・当社・顧客・社会含む「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」に向けて、地域社会のさまざまなステークホルダーと、その先にいる地域住民に対し、多面化する不安への保険にとどまらない幅広いソリューション・価値を、リアルとデジタルの組み合わせにより、頻度高く顧客負担感レスで提供。  ・そのことを通じ、顧客のデジタルデータを大量に蓄積・AI解析し、地域貢献活動・リスクコンサルにループし続けることで、CXを恒常的に進化。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会にて承認された取組みの内容や方向性等について、社内規定に基づき公表している。  ②　取締役会にて承認された取組みの内容や方向性等について、社内規定に基づき公表している。  ③　取締役会にて承認された取組みの内容や方向性等について、社内規定に基づき公表している。  ④　取締役会にて承認された取組みの内容や方向性等について、社内規定に基づき公表している。  ⑤　取締役会にて承認された取組みの内容や方向性等について、社内規定に基づき公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①-1　日本生命統合報告書2025\_本編  　P.85  ①-2　日本生命統合報告書2025\_本編  　P.95  ②　2024年度決算・経営戦略説明会資料  　P.57  ④　２０２３年度　組織改正および人事異動について  　P.2  ⑤　２０１９年度　組織改正および人事異動について  　P.1 | | 記載内容抜粋 | ①-1　レゾリューションライフとの協業：  生命保険事業におけるさらなるAI活用推進・高度化に向けた新たな取り組みとして、2024年12月に完全子会社化に向けた出資合意に至ったレゾリューションライフとのAI活用を企図した協業を推進しています。  ①-2　DX人材：従来以上に「利便性」「即時性」「対価性」がお客様から評価される傾向が強くなる中、DX推進に向けた人材の育成に取り組んでいます。入社初期層へのIT・デジタル関連教育の必修化や、DXを推進するリーダー養成の研修等、DX推進に向けた人材の育成に取り組んでいます。また、グループ会社のニッセイ情報テクノロジーとも連動して育成施策を実施しており、グループ一体での育成体系の構築に取り組んでいます  ②　採用・定着、キャリア、それを支える人事制度・運営が一体となった取り組みを推進  ■採用・定着  ＞「経験者採用」、新卒採用における「専門領域別採用」の推進やアルムナイの再雇用等、人材確保手法の多様化  　ジャパン・アルムナイ・アワード2024にて優秀賞を受賞  ■キャリア  ＞職員の主体的な挑戦を重視した「ジョブポスティング」取組の推進  ＞高度な専門性を有する人材の『認定制度』を新設し、認定者に対して、処遇の加算や特定の専門領域にローテーションを限定する等、専門領域での活躍を後押し  ■人事制度・運営  ＞多種多様な職種を基幹職体系として大括り化する等、誰もが意欲・能力に応じて活躍可能な体系を整備  ④　3. DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組み強化  お客様や社会への新たな価値の提供に向けて、DX戦略の企画態勢を強化する観点から、「DX戦略企画部」を新設します。  ⑤　○お客様サービスの更なる向上に向けて、デジタル技術の活用を通じた商品・サービスの充実や当社営業職員のコンサルティング力強化を図る観点から、以下のとおり、デジタル戦略推進体制を整備します。  ・ＩＴ活用の全社的な統括を担う組織として「システム企画部」を「ＩＴ統括部」に名称変更するとともに、デジタル戦略の策定・推進を担う組織として、「ＩＴ統括部」に「デジタル推進室」を新設します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　新中期経営計画（2024-2026）  　P.42  ②　2024年度決算・経営戦略説明会資料  　P.16 | | 記載内容抜粋 | ③　機動性・柔軟性の向上：  商品ラインアップ拡充、提供する付加価値拡大の実現に向け、IT基盤構造の課題解決に着手  IT開発体制の強化：  中長期的なIT開発の増加を見据え、経験者採用拡大と委託等による外部知見活用を推進  ②　成長投資の推進：中計期間で2兆円超の投資財源を確保（2035年に向けては4兆円程度を想定） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　新中期経営計画（2024-2026）  ②　2024年度決算・経営戦略説明会資料 | | 公表日 | ①　2024年 3月21日  ②　2025年 6月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/news/2023/pdf/20240321.pdf  　P.21  ②　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/pdf/ir202506.pdf  　P.57 | | 記載内容抜粋 | ①　目標項目：2026年目標  お客様数：1,560万名  顧客企業数：35万社  お客様満足度：90%以上  預かり資産：112兆円  保有年換算保険料：4.85兆円  新契約価値：3,500億円  基礎利益：8,600億円  ②　「人材戦略の実現に向けた人材KPI」  DX人材数＊3　：　2025年度200名＊4  ＊3　DX推進研修・データ利活用実践講座の修了者数  ＊4　目標達成に伴い、新たな目標を設定（2030年度500名） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 7月25日 | | 発信方法 | ①　日本生命統合報告書2025\_本編  　当社ホームページに記載  　https://www.nissay.co.jp/kaisha/annai/gyoseki/pdf/2025/disc2025.pdf  　P.4-11　トップメッセージ | | 発信内容 | ①　P.8  目指す社会・目指す企業像の実現に向けて各戦略を実行する中で、とりわけ重要と考えているのが、「営業職員の提供価値の拡大」「地域の課題解決に資する様々な安心の面の拡大」と、その基盤となる「AIの実装によるDXの加速」の３点です。  P.10  より多くのお客様に選ばれ続けるため、こうした営業職員個々人のスキルやコミュニケーション能力に依存したビジネスモデルを、データとデジタルツールを有効活用し、さらに組織として営業活動をサポートする方向に舵を切り、今後は、社会環境やお客様ニーズの大きな変化に対応すべく、機動的な商品・サービス開発体制の構築や業務変革等を進め、CX（カスタマー・エクスペリエンス）の向上に取り組んでいきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2013年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ対策方針・規程・基準を社内規程として定めている。  対策としては毎年全職員向けに情報セキュリティ研修・標的型攻撃メール訓練の実施、データセンタ境界防御製品（IPS/WAF）、エンドポイントセキュリティ製品(EPP/EDR)、メールセキュリティ製品等の導入、脆弱性監視等の対策を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。